

生涯学習を始めませんか?

令和2年度
受講生募集!

※開講期間 令和2年4月～令和3年3月

公民館教室

対象

市内在住または在勤の20歳以上の方で、1教室の経験年数が5年未満の方

受講料

1教室あたり年額1,000円
(教材費などは実費負担)
※原則1人2教室まで受講可
※定員を超えた場合は抽選
※着物着付・礼法の対象者は初心者の女性のみ

公民館教室(全9講座)

	教室名	定員	学習日	学習時間	途中入講	講師
午前の部	華道	20	第2・4(金)	10:00～12:00	可	阿部芳道さん
	煎茶道	10	第1・2・3(火)	10:00～12:00	可	佐藤南智さん
	料理	30	第1・3(月)	10:00～12:00	可	松野茂さん
午後の部	陶芸	30	第1(土)・第2(月)	13:00～15:00	不可	岡崎雅芳さん
	着物着付・礼法	20	第3・4(月)	13:30～15:30	不可	岡澤マキ子さん
	絵画	20	第2・4(火)	14:00～16:00	可	吾妻篤さん
	日本画	15	第2・4(金)	13:30～15:30	可	鈴木利平さん
夜の部	書道	40	第1・3・4(水)	18:00～20:00	可	鈴木花園さん・板宮青嵐さん
	民謡	15	第1・2・3・4(月)	18:30～20:30	可	鈴木松栄さん

女性セミナー

対象 市内在住の30歳以上の女性

募集人数 80人

学習会 年11回(移動教室を含む、原則第3(水))

受講料 年額1,000円(教材費などは実費負担)

千賀の浦大学

対象 市内在住65歳以上の方

募集人数 180人

学習会 年10回(移動教室を含む、原則第3(木))

受講料 年額1,000円
(自治会結成、および運営に係る費用は実費負担)

申し込み(すべて共通)

指定の申込用紙(公民館、市役所ロビーにあります)に必要事項を記入して申し込みください。また、住所と氏名を書いたはがきを必ず添えてください。

申込期間：3月3日(火)～3月26日(木)9:00～17:00 申込場所：公民館(東玉川町)

問 公民館 ☎365-3341

賃貸住宅退去時のトラブルで困らないために

賃貸住宅を退去するとき、借主が入居時に納めた敷金や保証金を、家主(大家さん)が滞納家賃や原状回復のための修繕費などを差し引いて返還します。しかし、借主へ敷金や保証金を超える高額な原状回復費用を請求されたとのトラブル相談が寄せられています。家主と借主の原状回復に対する認識のずれが、トラブルへと発展しています。

家主(大家さん)が負担するもの(例)

- ・自然的な劣化(壁紙の日焼け、損耗など)
- ・冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコンなどを設置したことによる壁、床の黒ずみ
- ・鍵の交換(借主による紛失や破損が無い場合など)



借主が負担するもの(例)

- ・通常の使用方法を超える使用や、借主の故意、過失による損耗や毀損が生じることで支払いが発生します
- ・ペット飼育に伴う壁や柱、床の傷(ペット飼育不可の物件の場合など)



困ったときは、消費生活相談窓口へ!

トラブル回避のためには、契約書に借主負担の特約があるかよく確認することと、入退居時には家主も立会いで物件状態を確認し、記録しておくことが役立ちます。国交省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」も参照しながら確認してみましょう。

退去時のトラブルや疑問でお悩みの方は、市の消費生活相談や消費者ホットラインへ相談しましょう。

問 消費生活相談 ☎355-6918(平日(木)を除く)9:00～16:00
消費者ホットライン ☎188(局番なし)